

対象年度		平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート										
事務事業名		障害者居宅生活支援事業						予算事業名		障害者居宅生活支援事業費				
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	障害者総合支援法					
			03	01	03	3303	経常経費							
総合計画体系		1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分	主要事業					
		1-5自分らしく暮らせる障害者福祉の充実（障害者（児）福祉）												
		①障害者（児）福祉の充実						担当課係等	社会福祉課 障害福祉係					
3日常生活支援														
事業期間		継続（平成18年度～平成32年度）												
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
障害者（児）が、地域において基本的人権に享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営むことができる。							平成18年10月 障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）の施行により							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
【障害者意思疎通支援事業】意思伝達支援を要する者に手話通訳者、要約筆記者を派遣する。 【障害者地域活動支援センター事業】市障害者福祉センターへの通所により、作業訓練、生活訓練及び機能訓練を提供する。（H30まで） 【精神障害者地域活動支援センター事業】精神障害者に対し、支援施設への通所により生活訓練及び作業訓練、相談等を提供する。 【訪問入浴車派遣事業】在宅の入浴困難な障害者（児）へ訪問入浴車を派遣する。 【障害者移動支援事業】屋外での移動困難な障害者（児）に対し、外出の支援を実施する。 【障害者日中一時支援事業】日中に障害者（児）を施設で一時的に預かり、家族の休息や就労活動の負担を軽減する。							障害者（児）で、日常生活及び社会生活において自立支援を要する者							
【平成31年度 事業内容】							【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】			
障害者の日常生活及び社会生活においての必要な居宅生活支援 ・障害者意思疎通支援事業 ・精神障害者地域活動支援センター事業 ・訪問入浴車派遣事業 ・障害者移動支援事業 ・障害者日中一時支援事業							障害者の日常生活及び社会生活においての必要な居宅生活支援 ・障害者意思疎通支援事業 ・精神障害者地域活動支援センター事業 ・訪問入浴車派遣事業 ・障害者移動支援事業 ・障害者日中一時支援事業				障害者の日常生活及び社会生活においての必要な居宅生活支援 ・障害者意思疎通支援事業 ・精神障害者地域活動支援センター事業 ・訪問入浴車派遣事業 ・障害者移動支援事業 ・障害者日中一時支援事業			
■事業費														
				H29年度		H30年度								
財源内訳	国庫支出金			4,056		7,895								
	県支出金			2,023		3,947								
	地方債			0		0								
	その他			870		1,016								
	一般財源			22,420		20,678								
歳入計（千円）				29,369		33,536								
歳出内訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）							
	13 委託料				25,738		27,027							
	19 負担金補助及び交付金				133		731							
	20 扶助費				3,498		5,778							
歳出計（千円）（A）				29,369		33,536								
伸び率（％）						14.18								
備考	総合計画64ページ 予算書71ページ 平成31年度から、障害者福祉センターへの指定管理者制度の導入にあわせて、事業形態を障害者地域活動支援センターを廃止し、施設管理及び障害者指定サービス事業（就業継続支援B型等）の一体的運営に変更予定である。障害者地域活動支援センター事業委託料分を当事業費から減額する。													

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	手話通訳者・要約筆記者利用人数	人	目標	12.00	12.00	12.00
			実績	11.00	0.00	0.00
	日中一時支援事業利用人数	人	目標	56.00	60.00	60.00
	事業を利用した障害者（児）の人数		実績	55.00	0.00	0.00
成果 指標	手話通訳者・要約筆記者派遣回数	回	目標	130.00	160.00	160.00
			実績	156.00	0.00	0.00
	日中一時支援事業利用回数	人	目標	1,600.00	1,400.00	1,400.00
			実績	1,349.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	現在の利用者のサービス利用の継続が見込まれるため、必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	専門性のあるサービス事業所等に委託し、行政主体で実施することは妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の手段が一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	専門性のあるサービス事業所等に委託して、事務の効率性を高めサービスの質の向上を目指す。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	対象者に対しては、広く便益が提供されている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	利用者にとって選択肢が広がるなど、サービスの質の向上が図られた。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	利用者への支援サービスの質の向上や介護する家族の負担軽減を図る日中一時支援事業など、障害福祉計画に沿って順調に進んでいる。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
平成30年度まで障害者福祉センターにおいて障害者地域活動支援センター事業を市社会福祉協議会に委託し実施していたが、平成31年度から、障害者福祉センターに指定管理者制度を導入し、施設管理及び障害者指定サービス事業（就業継続支援B型等）の一体的運営に変更することでの施設の活用について検討した。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
障害福祉サービスが適正に実施されるよう注視しながら、障害者（児）が、地域において基本的人権に享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営むことができるよう必要なサービスを継続して実施していく。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 障害者の自立した地域生活を支援する委託事業の質の向上を図る。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。